

# 令和4年度事業計画

公益財団法人 滋賀県緑化推進会

## 1 基本方針

当法人は、滋賀県における緑化事業の推進と緑化思想の高揚を図ること、および「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づく「緑の募金」を推進することにより、県土の保全、水資源の確保ならびに県民の生活環境の整備および改善に資することを目的とする森林・緑づくりについて普及・啓発を行うとともに、環境に配慮した健全な森林づくりと緑豊かな湖国づくりに関する諸事業を実施する。

また、公益財団法人として、引き続き円滑な組織運営を確保し、透明性の高い効果的かつ効率的な事業運営を行う。

## 2 事業計画

### (1) 森林・緑づくりの普及・啓発

ア 「緑の募金」運動 募金期間 春期 令和4年4月1日～5月31日  
秋期 令和4年9月1日～10月31日

イ 緑化啓発コンクールの実施

ウ 緑化相談の実施

エ 募金活動等の総合的推進

オ 普及啓発活動の実施

### (2) 第72回全国植樹祭への取組

ア 開催による緑化意識の向上

イ 実行委員会への参画

ウ 企業等協賛への取組

### (3) 森づくり活動への支援

ア ふれあいの森づくりへの支援

イ 学校林づくりへの支援

ウ 協働の森づくりへの支援

### (4) 身近な緑づくりへの支援

ア 生活環境の緑づくりへの支援

イ 緑のまちづくりへの支援

ウ 淡海の巨木・名木次世代継承事業

エ 桜の並木・森の造成

オ 学校、福祉施設等の緑化

カ 緑化協力金による緑化促進事業

### (5) 森林・環境活動への支援

ア 緑の少年団等の育成と活動強化

イ 森林・緑化活動団体の活動支援

ウ 団体、企業等の緑化推進に関する研修の実施

(6) 国際緑化協力の推進

(7) 情報公開の一層の推進および効果的な事業展開に向けた検討

# 収 支 予 算 書

自 令和 4 年 4 月 1 日  
至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	2,920	2,840	80	
事業収益	40	40	-	
受取会費	810	830	△ 20	
受取補助金等	3,450	6,000	△ 2,550	
受取寄付金	64,700	70,200	△ 5,500	
雑収益	2	2	-	
経常収益計	71,922	79,912	△ 7,990	
(2) 経常費用				
事業費	70,707	78,698	△ 7,991	
管理費	1,215	1,214	1	
経常費用計	71,922	79,912	△ 7,990	
(うち人件費)	14,730	14,700	30	
当期経常増減額	-	-	-	
当期一般正味財産増減額	-	-	-	
一般正味財産期首残高	7,909	4,951	2,958	
一般正味財産期末残高	7,909	4,951	2,958	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
受取寄付金	63,300	69,300	△ 6,000	
一般正味財産への振替額	△ 64,600	△ 70,200	5,600	
当期指定正味財産増減額	△ 1,300	△ 900	△ 400	
指定正味財産期首残高	578,947	553,039	25,908	
指定正味財産期末残高	577,647	552,139	25,508	
<b>III 正味財産期末残高</b>	585,556	557,090	28,466	

# 収 支 予 算 書 内 訳 表

自 令和 4 年 4 月 1 日  
至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	1,460	—	1,460	—	2,920
事業収益	40	—	—	—	40
受取会費	810	—	—	—	810
受取補助金等	3,450	—	—	—	3,450
受取寄付金	64,700	—	—	—	64,700
雑収益	2	—	—	—	2
経常収益計	70,462	—	1,460	—	71,922
(2) 経常費用					
事業費	70,707	—	—	—	70,707
管理費	—	—	1,215	—	1,215
経常費用計	70,707	—	1,215	—	71,922
(うち人件費)	13,993	—	737	—	14,730
当期経常増減額	△ 245	—	245	—	—
当期一般正味財産増減額	△ 245	—	245	—	—
一般正味財産期首残高	2,224	—	5,685	—	7,909
一般正味財産期末残高	1,979	—	5,930	—	7,909
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
受取寄付金	63,300	—	—	—	63,300
一般正味財産への振替額	△ 64,600	—	—	—	△ 64,600
当期指定正味財産増減額	△ 1,300	—	—	—	△ 1,300
指定正味財産期首残高	578,947	—	—	—	578,947
指定正味財産期末残高	577,647	—	—	—	577,647
<b>III 正味財産期末残高</b>	579,626	—	5,930	—	585,556

# 資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 4 年 4 月 1 日  
至 令和 5 年 3 月 31 日

## 1 資金調達の見込みについて

なし

## 2 設備投資の見込みについて

なし

# 令和3年度事業報告

公益財団法人 滋賀県緑化推進会

## 1 基本方針

当法人は、滋賀県における緑化事業の推進と緑化思想の高揚を図ること、および「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づく「緑の募金」を推進することにより、県土の保全、水資源の確保ならびに県民の生活環境の整備および改善に資することを目的とした森林・緑づくりについて普及・啓発を行うとともに、環境に配慮した健全な森林づくりと緑豊かな湖国づくりに関する諸事業を実施した。

## 2 事業実績

### (1) 森林・緑づくりの普及・啓発

#### ア 「緑の募金」運動

市町緑化推進委員会、緑化推進会各地区担当、各種団体、企業などの協力により、新型コロナウイルスの感染防止対策を図りながら、家庭募金、職場募金、企業募金、学校募金および篤志募金などの募金活動を進め企業および職場等への募金箱の設置、企業に募金協力を呼び掛けるダイレクトメール等の送付等による募金活動を展開した。

なお、緊急事態宣言中の秋の街頭啓発活動については取りやめた。

期 間 春期 令和3年4月1日から5月31日まで

秋期 令和3年9月1日から10月31日まで

実績額 67,393,604円

#### イ 緑化啓発コンクールの実施

第21回「森林・緑と水といのち」写真コンクールおよび「緑の募金・緑化推進」標語コンクールを実施した。また、全国育樹活動コンクール、全日本学校関係緑化コンクール、国土緑化運動・育樹運動ポスター原画募集等への参加を促した。

#### ウ 緑化相談の実施

イベント主催者や地域住民からの要請に応じ、随時、花木、緑化樹木等に関する相談に応じた。

#### エ 募金活動等の総合的推進

市町緑化推進委員会が行う募金活動、及びこれに基づく森づくりや緑化の推進に関する事業にかかる運営費、事務費等に対して助成し、募金活動、森づくりや緑化の推進に関する事業の総合的な推進を図った。

#### オ 普及啓発活動の実施

機関紙「湖国『緑の募金』」（3,200部）および「びわ湖緑の少年団」（6,300部）を発行し、緑の募金と緑化の啓発を行った。

### (2) 第72回全国植樹祭への取組

#### ア 開催による緑化意識の向上

全国植樹祭関連イベントの「緑のしずく祭」および「カウントダウン200日前イベント」に参画するとともに、緑の少年団の育成・強化のため、甲賀市において、緑の少年団活動交流会（こども水源の森サミット）を開催し、県内の緑の少年団20団が参加した。

イ 実行委員会への参画

第72回全国植樹祭実行委員会に参画し、植樹行事への助言を行うとともに、苗木のホームステイなどに支援した。

ウ 企業等協賛への取組

第72回全国植樹祭実行委員会との協定に基づき企業等から提供される協賛金を受入れ同実行委員会へ納入した。

(3) 森づくり活動への支援

琵琶湖の水源として重要な役割を果たしている森林を健全に育成し、水源かん養機能および水質保全機能を高めるための森づくり事業、森林・林業への理解と参画意識を高めるための普及・啓発などを主とした森づくり活動を支援した。

ア ふれあいの森づくり事業	栗東市ほか2市	3箇所	2.63ha
イ 学校林づくり事業	大津市ほか4市	6箇所	6.24ha
ウ 協働の森づくり事業	2団体	2箇所	63.86ha

(4) 身近な緑づくりへの支援

ア 生活環境の緑づくりへの支援

生活環境をより一層潤いのあるものにするため、自治会、学校等に緑化苗木7,089本を配布し、県内401箇所の公園、学校、街路等において地域住民の協力により植栽を行い、地域の生活環境の緑化を図った。

イ 緑のまちづくりへの支援

公共施設等において緑化啓発および記念行事等として行われる植樹で、緑化の啓発効果が著しく期待できるものに対して、緑化苗木を5箇所に交付した。

ウ 淡海の巨木・名木次世代継承事業

人々の心の支えやまちの顔あるいは地域の誇りとなっている樹木に必要な手当をすることにより、次世代に継承していくことを目的として、県内4箇所の巨木・名木の樹勢回復事業に助成した。

エ 桜の並木・森の造成

県民の安らぎと憩いの場をつくり、国の花「さくら」に多くの県民が一層親しめるよう県内の企業2社から、ソメイヨシノ、神代アケボノおよびヤマザクラの苗木600本の寄贈を受けて、県内11市町17箇所の公園等に配布し、環境緑化を図った。

オ 学校、福祉施設等の緑化

県内の企業からヒラドツツジの苗木162本の寄贈を受けて、県内の学校、福祉施設等に配布し、環境緑化を図った。また、県内の企業から有料レジ袋収益金の寄付を受けて、県内4箇所の保育園等にシンボルツリーとして緑化樹木（県の木：モミジ）を配布するとともに、緑化樹木周辺にウメ、ハナミズキ、ツツジ等を植栽した。

カ 緑化協力金による緑化促進事業

公益社団法人ゴルフ緑化促進会からの緑化協力金により購入したシダレサクラ1本、西洋シャクナゲ10本を陶芸の森に植樹した。

(5) 森林・環境活動への支援

ア 緑の少年団等の育成と活動強化

(ア) 緑の少年団の育成支援

緑の少年団を育成するため、49団体に対して活動装備の整備および活動費の助成を行った。

(イ) 緑の少年団指導者研修会の開催

緑の少年団の指導者に対して、室内研修や屋外研修など緑化活動に関する研修会を開催した。

(ウ) 緑の少年団地区別交流会の開催

緑の少年団の育成・交流を図るため、県内1地区で交流会を開催した。

(エ) 機関紙の発行

機関紙「びわ湖緑の少年団」を6,300部発行し、団員全員および関係者に配布した。

(オ) 緑の幼年団育成強化事業

学齢前の子どもやその保護者を対象に自然体験活動を行っているNPO団体に対して、活動費の助成を行った。

イ 森林・緑化活動団体の活動支援

地域において緑化等の活動を行っている11団体に対して、活動費の助成を行った。

ウ 団体、企業等の緑化推進に関する研修の実施

緑化樹木の適切な維持管理方法について、樹木医の協力を得て研修会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため、取りやめた。

(6) 国際緑化協力の推進

緑を通じた国際交流として、県内在住外国人と緑の少年団との交流会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため、取りやめた。

(7) 情報公開の一層の推進および効果的な事業展開に向けた検討

当法人の業務運営の透明化および適正化を図るために、ホームページやフェイスブックにおいて新着情報を随時掲載した。また、ラジオ等様々な広報媒体を積極的に活用して情報公開の一層の推進を図った。

今後の効果的な事業展開に向けて、近畿地区緑化推進協議会に参画するとともに、全国緑化推進委員会連絡協議会等で、情報収集を行った。



# 正味財産増減計算書

自 令和 3 年 4 月 1 日  
至 令和 4 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,924,949	2,876,644	48,305
事業収益	40,000	40,000	—
受取会費	810,000	830,000	△ 20,000
受取補助金等	6,024,000	6,731,000	△ 707,000
受取寄付金	58,602,519	53,906,811	4,695,708
雑収益	360,722	189,790	170,932
経常収益計	68,762,190	64,574,245	4,187,945
(2) 経常費用			
事業費用	64,350,688	62,514,435	1,836,253
管理費用	1,466,714	2,065,057	△ 598,343
経常費用計	65,817,402	64,579,492	1,237,910
(うち人件費)	14,569,918	15,362,332	△ 792,414
当期経常増減額	2,944,788	△ 5,247	2,950,035
当期一般正味財産増減額	2,944,788	△ 5,247	2,950,035
一般正味財産期首残高	4,965,352	4,970,599	△ 5,247
一般正味財産期末残高	7,910,140	4,965,352	2,944,788
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
受取寄付金	81,643,604	53,018,448	28,625,156
一般正味財産への振替額	△ 55,602,519	△ 53,906,811	△ 1,695,708
当期指定正味財産増減額	26,041,085	△ 888,363	26,929,448
指定正味財産期首残高	553,279,509	554,167,872	△ 888,363
指定正味財産期末残高	579,320,594	553,279,509	26,041,085
<b>III 正味財産期末残高</b>	587,230,734	558,244,861	28,985,873

## 正味財産増減計算書内訳表

自 令和 3 年 4 月 1 日  
至 令和 4 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	1,462,949	-	1,462,000	-	2,924,949
事業収益	40,000	-	-	-	40,000
受取会費	810,000	-	-	-	810,000
受取補助金等	6,024,000	-	-	-	6,024,000
受取寄付金	55,602,519	-	3,000,000	-	58,602,519
雑収益	360,676	-	46	-	360,722
経常収益計	64,300,144	-	4,462,046	-	68,762,190
(2) 経常費用					
事業費	64,350,688	-	-	-	64,350,688
管理費	-	-	1,466,714	-	1,466,714
経常費用計	64,350,688	-	1,466,714	-	65,817,402
(うち人件費)	13,837,918	-	732,000	-	14,569,918
当期経常増減額	△ 50,544	-	2,995,332	-	2,944,788
当期一般正味財産増減額	△ 50,544	-	2,995,332	-	2,944,788
一般正味財産期首残高	2,275,506	-	2,689,846	-	4,965,352
一般正味財産期末残高	2,224,962	-	5,685,178	-	7,910,140
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
受取寄付金	81,643,604	-	-	-	81,643,604
一般正味財産への振替額	△55,602,519	-	-	-	△ 55,602,519
当期指定正味財産増減額	26,041,085	-	-	-	26,041,085
指定正味財産期首残高	553,279,509	-	-	-	553,279,509
指定正味財産期末残高	579,320,594	-	-	-	579,320,594
<b>III 正味財産期末残高</b>	581,545,556	-	5,685,178	-	587,230,734

# 貸借対照表

令和 4 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金	13,181,255	11,063,731	2,117,524
流動資産合計	13,181,255	11,063,731	2,117,524
2 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	60,000,000	140,000,000	△ 80,000,000
投資有価証券	449,810,312	369,691,302	80,119,010
普通預金	21,789,688	21,908,698	△ 119,010
基本財産合計	531,600,000	531,600,000	—
(2)特定資産			
退職給与積立預金	3,033,629	2,745,782	287,847
緑の募金積立預金	46,339,080	20,694,887	25,644,193
平和の緑づくり積立預金	1,381,514	984,622	396,892
特定資産合計	50,754,223	24,425,291	26,328,932
固定資産合計	582,354,223	556,025,291	26,328,932
資産合計	595,535,478	567,089,022	28,446,456
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	4,628,499	4,838,651	△ 210,152
前受金	492,000	1,096,000	△ 604,000
預り金	150,616	163,728	△ 13,112
流動負債合計	5,271,115	6,098,379	△ 827,264
2 固定負債			
退職給与引当金	3,033,629	2,745,782	287,847
固定負債合計	3,033,629	2,745,782	287,847
負債合計	8,304,744	8,844,161	△ 539,417
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産			
出捐金	410,000,000	410,000,000	—
寄付金	169,320,594	143,279,509	26,041,085
指定正味財産合計	579,320,594	553,279,509	26,041,085
(うち基本財産への充当額)	(531,600,000)	(531,600,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(47,720,594)	(21,679,509)	( 26,041,085)
2 一般正味財産	7,910,140	4,965,352	2,944,788
正味財産合計	587,230,734	558,244,861	28,985,873
負債及び正味財産合計	595,535,478	567,089,022	28,446,456